

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年5月11日
【発行者名】	エルシーピー投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 宮崎 俊司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目5番3号日本橋西川ビル
【事務連絡者氏名】	エルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役財務部長 久保 裕司
【電話番号】	03-3272-7311 (代表)
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	エルシーピー投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 26,337,600,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 837,000,000円
	(注1) 発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。 但し、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記金額と異なります。
	(注2) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。 但し、今回の売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、本投資証券1,800口を上限として行われる予定のオーバーアロットメントによる売出しであり、売出価額の総額はその上限を示したものです。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成18年4月20日提出の有価証券届出書（平成18年5月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(4) 投資制限

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(4)【投資制限】

② 投信法による制限

(ロ) 同一株式の取得制限

<訂正前>

登録投資法人は、同一の法人の発行する株式につき、登録投資法人の保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数の100分の50を超えることとなる場合には、当該株式を取得することができません（投信法第194条、投信法施行規則第220条）。

<訂正後>

登録投資法人は、同一の法人の発行する株式につき、登録投資法人の保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数の100分の50を超えることとなる場合には、当該株式を取得することができません（投信法第194条、投信法施行規則第221条）。